

東京都勝山学園

I 入所児童の状況

令和7年3月1日現在、入所児童は38人（一時保護委託児童2人を含む。）であり、学齢別の内訳は幼児1人、小学生17人、中学生13人（特別支援学校1名を含む）、特別支援学校 高等部（職業コース）1人、高校生6人、男女別内訳は、男子21人、女子17人である。

主な入所理由は、従たる理由を含め被虐待が33人であり、在園児童全体に占める割合は、86.8%となっている。

在園児童のうち、PTSDや発達障害、喘息等、心理的ケアや医療等の日常的に専門的支援が必要な児童は8割近くを占める。具体的には、アレルギーを含む慢性的疾患等による定期的通院28人、心療内科・精神科への定期的通院17人、児童相談所における定期的指導13人、施設心理職員によるカウンセリング等定期的なセッションを受けた児童20人であった。特別支援学校に在籍の2人に加え、特別支援学級在籍児童は、情緒学級1人、知的学級1人であった。

令和6年度中に入所した児童は、小学生1人、中学生1人の計2人である。退所児童は、小学生1人、中学生1人、高校生3人、その他1人の6人であり、内訳は、家庭復帰3人、就職2人、措置変更1人であった。

II 事業展開の総括

1 利用者本位のサービスの提供

- （1）児童相談所、学校、地域等との連携を一層強固なものとし、児童、保護者のニーズを的確に捉えた支援を行った。
- （2）児童と保護者との関係性を重んじながら、家族再統合を適切に進めた。
- （3）児童の人格の尊厳を尊重し、願いや要求に真摯に向き合い、主体的な意思や自己決定の過程を支援した。
- （4）福祉サービス第三者評価、利用者満足度調査の結果を踏まえ、より質の高いサービスを提供できるよう取組を進めた。

2 人材育成と運営体制の強化

- （1）将来にわたり安定的かつ継続的に質の高いサービスを提供していくことができるよう、個々の職員の支援能力の向上とチームワークの強化を目的とした研修やOJTを充実させた。
- （2）リスクマネジメントや個人情報保護・情報セキュリティ対策、権利擁護（虐待防止等）の取組の徹底を図るため、運営体制の強化に努めた。
- （3）全職員が業務改善、経費削減、環境負荷軽減等に向け、創意工夫に努めた。

Ⅲ 事業実績

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

(1) アクションⅠ－① 権利擁護（虐待防止等）の徹底

職員倫理綱領、養育理念について月2回の輪読を行い、新任研修時をはじめ機会を得ては虐待防止マニュアルの周知を徹底した。

児童へ「子どもの権利ノート」を配布する際、担当職員も精読することで、より権利擁護意識の浸透をさせるとともに、児童へは入所時及び園内での学年ごとの活動において内容説明を行った。

その他、過去事例を通した注意喚起等を実施するほか、全ての職場で職員アンケートの結果を踏まえた意見交換を行うこと等により、再発防止に取り組んだ。加えて年間を通じ重大事故ゼロ運動として各職場において毎月の意見交換やセルフチェックを継続して実施した。

事 項	計画	実施回数等	内容・協力機関等
虐待等防止委員会	4回	4回	不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	100% (全職員実施)	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修

(2) アクションⅠ－② 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

ア 福祉サービス第三者評価の活用

令和6年度の更なる改善が望まれる点
ア 学園生活を小さな子どもにもわかりやすく説明するため、生活のしおりなどを作成するとよい。
イ 生活場面の具体的な支援方法について見やすい手順書にまとめ統一した支援ができるようにするとよい。
ウ 子どもが自分の意向をもとに自立支援計画を立てていることへの理解が進むよう早期に目標シートを作成するとよい。

令和5年度の指摘を受け、令和6年度は以下の取組を行った。

(ア) 入所前の事前面接は、受け入れる寮の職員が担い、新たに作成したリーフレットを使いながら子どもの理解度に合わせて説明を行った。子どもからの質問にも時間をかけて丁寧に答え、不安が軽減するように心がけた。

(イ) 子ども個々の「気を付けるポイント早見表」を作成し、年度当初に職員間で共有した。新人職員も各児童の特性を把握しながら関わることができており、大きなトラブルは起きなかった。年間を通じて看護師が「医務室だより」を発行し、生活習慣や健康管理について情報提供を行った。

(ウ) 自立支援計画策定においては、策定する職員が子どもたちの意向はどういうことなのか、その意向を汲んだ支援計画となっているかを策定会議において丁寧に確認した。自立支援計画策定時には子どもから丁寧に話を聞いた。また策定会議で確認した支援方針等はできるだけ子どもたちにフィードバックするよう職員に周知した。

また、令和6年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率100%を達成した。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)	
第三者評価結果	計画100%	実績100%

イ 苦情解決制度の充実

新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止していた第三者委員と児童の会食を再開し、なんでも相談室も予定通り年4回開設した。また令和6年度より苦情解決箱を増設し、児童の苦情を傾聴できる体制を強化した。苦情解決箱への投書は1件あり、全て第三者委員を含む苦情解決委員会で協議し迅速に対応した。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
3人（元教員2人、元職員1人）	4回	4回

ウ 利用者満足度調査の実施

11月に「ほんとのきもち」と題したアンケートを全児童対象に実施した。意見が言える、相談できる、個人情報を守られている、安心できる等の項目については否定的な意見は最大で15%にとどまり、概ね学園生活において満足できている結果となっている。アンケート結果をグラフ化した冊子を各生活寮に配布することにより児童に結果を公表し、不満点については室会議などにおいて意見交換を行っている。また職員間においても共有し児童の声を真摯に受け止め支援体制の点検の一助とし、今後も更なる満足度の向上に努めている。

実施内容（テーマ）	実施時期
ほんとのきもち	11月

(3) アクションⅠ-③ リスク管理の推進

ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

「勝山学園個人情報保護方針」及び「電子個人情報の管理に関する取扱要領」

に基づき、日頃から、自己点検や事故事例等を職員等に周知し、取組を徹底した。実習生に対しても誓約書の提出を義務付けることにより周知を図り、外部広報誌等の掲載については学園が事前に点検し、秘匿児童は仮名を使う等対応した。

イ リスクマネジメントの徹底

支援記録システム（あおぞら）導入に伴い、朝礼や委員会等によるヒヤリ・ハット事例やリスク情報の全職員への周知、児童の見守り等を徹底した。職員に起因するヒヤリ・ハットは減少しているが、児童自身の障害などに起因する拒薬、自傷、他害行為などは高い回数で推移している。

また交通安全講習会の実施等により事故の未然防止に取り組んだ。また、万が一の事故の発生に備え、救急救命講習会等を実施した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
事故等防止対策委員会	4回	4回	ヒヤリハット確認、園内危険箇所確認等
救急救命講習会	1回	1回	人工呼吸方法、AED使用方法について等
交通安全講習会	1回	1回	警察署による交通安全指導

ウ 感染症対策の継続取組

点検表を継続使用し、利用者・職員の検温、手指消毒、住環境の消毒に努めた。外部来園者に対しては社会状況に応じ来園時の検温、消毒、記名を徹底した。通院、行事、児童相談所面会等の外出においてもICTによるリモート実施、感染リスクが高いと予想される場所に出向く際はマスク着用など感染予防を徹底した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
感染症対策会議	随時	3回	感染症法上の5類移行に伴いコロナ対策会議は終了。一般の感染症対策会議は月1回園会議で協議した。感染症の流行時期に月1回の園会議において現状分析及び対応について検討した。

（4）アクションⅠ－④ 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

ア 家族再統合及び自立に向けた取組強化

児童相談所との連携を密に図り、家族再統合及び自立に向け継続的な取組を実施した。個々のケースにおいて家庭支援専門相談員（FSW）、寮職員を中心に

栄養士等も加わり協議を重ね現状に即したプログラムを作成した。児童、保護者の状況を把握し、計画的に面会、親子宿泊等を行い、該当のケースにおいては円滑に家族再統合を実現した。

自立に向け、個々の児童に応じたプログラムを作成し、丁寧な助言指導を積み重ね、計画的に自活訓練を実施した。習熟度が不十分な児童には日数を追加することにより習熟度向上に努めた。

また寮職員、自立支援スタッフ、自立支援担当職員のみならず、施設長、栄養士、看護師、事務職員を含む全職員が進路選択についてより具体的な助言指導を行い、自立支援に努めた。児童相談所との連携を密に図り、家族再統合及び自立に向けた継続的な取組を実施した。

＊ 家族再統合

	計 画	実 績
親子宿泊	延 1 5 泊	延 4 4 泊
	対象児童 5 人	5 人 ／対象児童 5 人
保護者との面会、外出	延 4 2 回	延 3 0 回
	対象児童 1 4 人	1 4 人 ／対象児童 1 4 人

＊ 自立に向けた支援

	計 画	実 績
学習会等実施回数	延 8 0 回	3 5 回
	中学生対象	4 人 ／対象児童 4 人
学習塾通塾児童	7 人	9 人
	対象児童 1 6 人 (小学校 5 年生以上)	／対象児童 1 6 人
自活訓練等実施回数	延 1 4 日	延 1 4 日
	対象児童 2 人 (高校 2 年生)	2 人 対象児童 2 人
	延 1 2 6 日	延 1 2 6 日
	対象児童 3 人 (高校 3 年生)	3 人 ／対象児童 3 人

＊ 児童の進路決定率

進路決定率 (進路先内訳)	6 6 . 7 % (高 校 3 年 生 の 児 童 数 3 人) (進 路 先 内 訳 : 2 名 は 就 職 、 1 名 は 措 置 延 長)
------------------	--

日ごろから卒園児童に対し、電話等における状況確認は日常的に行い、卒園児童が自ら現況報告に来園することもあった。

各卒園生の状況に合わせ、電話やLINE等による連絡相談を行い、訪問面接も実施した。卒園した後に不調をきたした卒園児に対しては一時的に園内保護を行い、関係機関と再協議の上、新たな環境を構築した。また、一度就職をしたものの退職をした児童は転職先においての生活を支援するとともに経済状況の指導など丁寧にアフターケアしている。また卒園した児童に対しても訪問、支援体制再構築などの丁寧な対応を行っている。

＊ 退所児童のアフターケア

(対象児童：自立児童退所後10年、家庭復帰児童退所後5年)

	計 画	実 績
実施人数	49人 ／対象児童64人	22人 ／対象児童64人
対象児童うち、親等の連絡拒否、 児童の行方不明等により実施が困 難な児童数	15人	42人 14人

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

(1) アクションⅡ－① 高い専門性を発揮できる職員の育成 及び

アクションⅡ－④ 質の高い人材の確保・定着

ア 質の高い人材の確保・定着対策の充実

人材確保育成委員と職員で、職員の出身校に出向き授業の一コマを使って、児童養護施設で働くやりがいや大変さなどを伝えるとともに、事業団職場のPR活動を行った。その結果、その職員をきっかけに学生複数名が事業団の採用選考へ応募し、内定及び入職へつながり人材確保において大きな成果を出すことができた。

また勝山学園で行われている行事は、職員同士が体験、時間の共有化により一体感の醸成に大きく貢献し、仕事に対するモチベーションの向上及びチーム勝山を合言葉に職場環境の風通しのよさにつながっている。

イ OJT推進体制の強化

OJT推進担当者が中心となり人材育成計画書をもとに人材育成に取り組んだ。またチューター職員との面接などを行い人材育成の進捗状況、悩みの共有を図り、コミュニケーションを深めながら園全体で取り組むとともに、若手職員を中堅職員がフォローし、ベテラン職員が確認するなど対応をした。

ウ 計画的・効果的な研修の実施

研修委員会主催の職場内研修、SV研修など集合研修やオンライン研修等を活用した。また小児科医の定期相談を毎月実施し、個々のケースだけではなく多様化する児童の状況についても相談する機会を得ることで支援力向上につなげることができた。

研修内容（テーマ）	対象者	参加人数	実施時期
CAP研修	全職員	12人	7月
園内人権研修（前期職場内研修）	全職員	25人	9月
発達に課題を持つ児童への支援	全職員	16人	12月
新任職員育成研修	該当職員	5人	5月、10月、12月
感覚統合（後期職場内研修）	全職員	22人	1月
ケース検討会	全職員	34人	11月
施設見学	全職員	7人	1月

エ 外部専門家、外部医師等との連携

2人の外部専門家（小児精神科医師）による医学相談を行い、支援困難児童について支援方法、医療機関受診などの助言を受けた。またその助言は在籍児童のみならず、児童精神科の専門的知識等多岐にわたった。

新規医療機関の開拓も行っているが、地域特性上、治療機関が少ない現状があり、社会的資源が限られている状況は変わっていない。

（２）アクションⅡ－② 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

ア 特別な支援が必要な児童の受入れ

教育機関と協議しつつ可能な限り受け入れているが、全児童における精神約服薬児童が多数を占める状況から、通常の養護支援が提供困難になりつつある。特別な支援が必要な児童については、児童相談所等を含めた協議、医師の専門的助言をもとにした協議などを展開し、支援に努めた。

<参 考 令和7年3月1日現在>

中学生・高校生の人数（割合）	全38人中20人、52.6%
定期的に通院する児童の人数（割合）	全38人中28人、73.7%

<参 考 令和6年6月1日現在>

服薬管理が必要な児童の人数（割合）	全35人中19人、54.3%
-------------------	----------------

イ 専門的な支援の充実

児童の特性、保護者の状況等に関する分析評価を踏まえ、愛着関係の形成、心理的・医療的ケア、社会性向上トレーニング、社会体験、家庭復帰支援、アフターケア等、児童一人ひとりに即した専門的支援を実施した。

＊ 心理職員による利用者へのケア（令和7年3月1日時点）

項 目	計 画	実 績
個別面接	延280人 (全42人中23人、 54.8%)	延210人 (全35人中21人、 60.0%)

ウ 家庭的な寮運営

自主調理、出張調理、誕生会リクエストメニューにおいては全て予定通り実施し、特に児童の要望に応えた外国料理の提供は好評であった。入所児童の満足度の維持及び個々の児童が関わることのできる家庭的な寮運営の一助となった。

個別宿泊及び外出（買物、映画鑑賞等）については、ケース担当者が家族や児童の状況に応じてきめ細かな対応を図り、児童の孤独感や不安感を和らげるとともに愛着関係を深めた。

また、料理の由来、栄養、食中毒予防等の情報を掲載したキッチンレターを毎月発行した。

＊ 自主調理・出張調理

	計 画	実 績
自主調理（寮で買い物、調理実施）	24回	24回
出張調理（調理員が寮で調理）	18回	18回

＊ 個別宿泊・個別外出

	計 画	実 績
個別宿泊・外出	16回	2回

<参 考 令和7年3月1日現在>

入所児童に占める個室利用児童の人数 (割合)	全38人中8人、21.1%
---------------------------	---------------

(3) アクションⅡ－③ 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及

保育士養成課程を中心に延べ314人の実習生を受け入れ、見学者研修生については39人の申し込みであった。いずれの実習生・見学者にも、児童養護施設を取り巻く現状、入所児童の特性傾向、個別支援を含む専門的支援について解説し、普及啓発に努めた。

事 項	延計画人数	延実績人数
保育士等実習生の受入れ	356人	314人
研修生の受入れ・施設見学	20人	10人

3 施設機能を活用した地域等との連携

(1) アクションⅢ－② 地域における子育て家庭等を支援

学園における主催研修においては、毎月巡回する医師に「発達に課題を持つ児童への支援～施設と学校の協働」というテーマで研修を依頼し、外部機関に対して参加を働きかけ、学校教員の参加があった。

サービス内容	対象者	実施回数	利用者数
公開研修会の開催	学校教員	1回	5人

(2) アクションⅢ－③ 地域が求める役割を担い、地域と協働（コミュニティづくりや対応等）

ア 地域における公益的な取組

地域団体と情報共有を行い、地域との連携に努めた。また鋸南町とは災害時における一時避難所としての使用に関する協定を締結しており、継続している。

サービス内容	対象者	利用者数
一時避難所の提供	地域住民	災害発生なし

イ 多様な主体との連携

これまで築いてきた地域の関係団体、NPOやボランティアとの協働を継続し、様々な社会資源を活用することにより児童に対して多様なサービスを提供することができた。

ボランティア	領域	1領域	内容	園芸指導、
	延人員	68人		

ウ 地域との連携・協力関係の強化

日常的に子ども、親子連れを中心とする地域住民が園庭、グラウンド等で憩う場面が見られ、地域交流の一つの拠点として認識されている。コロナ禍の終息に伴い、地域福祉団体への学園備品の貸出し、C棟和室等の施設貸与などが徐々にではあるが実施されている。

サービス内容	対象者	利用者数
かっちゃん祭	地域住民等	30人

エ 災害・防犯対策の取組強化

夜間避難訓練を含む１２回の防災訓練、携帯電話による緊急連絡網を使用した伝達訓練、警察署の協力を得て不審者対応講習会を実施した。

また令和元年９月の大型台風による被災箇所を修復し、災害対策備蓄庫の整備、災害対策品の充実等、様々な取組を行った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
伝達訓練	１回	１回	緊急連絡網による携帯電話伝達
防災訓練	１２回	１２回	夜間１回
不審者対応講習会	１回	１回	館山警察署協力

４ 運営体制の強化及び経営の透明性確保

（１）アクションⅣ－② 自律的な経営実現のための自主財源の確保

業務の見直しや契約内容の精査など効率的な施設経営に努めるとともに、節電対策や温暖化防止対策等の環境に配慮した取組を積極的に推進した。

（２）アクションⅣ－③ ＩＣＴや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

ペーパーレス化のために会議室や事務室等の無線環境の高速化、安定化の工事を行った。各種会議及び委員会などにおいて、ＰＣ持ち込みによるペーパーレス化が定着した。

（３）アクションⅣ－④ 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

職員が意欲を持っていきたいと働き続けられるよう、職員間でのコミュニケーションの活性化等による風通しの良い職場づくりを推進するとともに、心身ともに健康に働ける充実した職場環境の整備に努めた。

職員アンケート等の機会を通して、業務改善意識の浸透を図るとともに、業務改善提案の活用やその取組が継続できる職場環境づくりを進めた。

（４）アクションⅣ－⑤ コンプライアンスの推進

コンプライアンス研修を通じて、職員の倫理観の醸成に引き続き取り組み、職員一人ひとりのコンプライアンスの強化に取り組んだ。また年間を通じて重大事故ゼロ運動に取り組んだ。すべての職員にコンプライアンス意識の浸透に努めた。

コンプライアンス研修受講率	１００％
---------------	------